

第2回滋賀県男女共同参画審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成26年10月30日（木） 9：45～11：30
滋賀県庁北新館5-A会議室

2. 出席者委員（五十音順、敬称略）

伊藤 公雄、表 真美、亀井 若菜、國松 典子、小山 英則、佐々木 克明、
佐藤 萌海、新庄 博志、津止 正敏、寺嶋 嘉孝、那須 信子、廣瀬 香織、
堀 裕子、山添 智子

3. 議事等

（会 長） 議題「男女共同参画の論点整理」について、事務局から説明されたい。

（事務局） 資料に基づき、説明

- ・滋賀県の男女共同参画の現状と課題
- ・データでみる滋賀の男女共同参画の現状と課題
- ・計画策定後の県、国、社会の主な動き
- ・男女共同参画計画の改定に向けた論点
- ・男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査結果（速報）

（会 長） 滋賀県の男女共同参画の現状と課題、および論点整理を踏まえ、滋賀県の男女共同参画における課題、重点的に取り組むべき事項、新たな課題や視点等を自由に発言していただきたい。今日の議論を踏まえて、12月の審議会で、次期計画の骨子案を事務局から提案していただく。

（委 員） 次のプランでは、こうなってはもう駄目だよという危機感や、本当にここを変えていこうというような前向きなメッセージが伝わるような方向性を出していければと思う。

今、全国的に女性が都会志向をしている、東京志向をしているというような部分が見え隠れしており、それだけ地域で働く場がなかったり、働く魅力がないということもあると思う。滋賀県がそうならないようにすることが必要だと思う。

（事務局） 県では、人口減少社会における滋賀県のあり方を検討する庁内の推進本部を設置しており、地域の魅力や働く場所をつくっていくなど幅広い議論をし、分析も行っていくこととしており、そうした議論とも連動していきたい。

(委員) 女性が社会に進出するにあたっては、意識の課題だけでなく、制度の課題もある。例えば所得税の103万円の壁や社会保険の130万円の壁があり、これらは国の施策に関わることで様々な意見があると思うが、その辺りはどのように整理されているのか。

(事務局) 国の制度にかかわる問題であるが、公平性という視点から幅広い議論がなされればと考えている。

(委員) 現状や課題のデータはたぶんストーリーになっていて、育児・家事の意識が高いから、結婚したら辞める。仕事が続かない。続かないから管理職が少ない。やりがいがない。そうすると、さっさと辞めて家に引きこもり、それで女性は早く病気になる。そこまではわからないかもしれないが、女性の健康寿命が全国最下位というところを無理やりつなげると、そんなふうになってしまう。

おおもとはやはり意識だが、意識改革はすごく難しいとも思う。仕事と家庭を両立している女性はたくさんいるが、それっていいなと思えたり、できるかもしれないというきっかけを与える情報発信が少ない。多様な生き方をしている女性の紹介が必要であり、プレスなども活用しながら地域の魅力、働くことの魅力、女性の生き方の多様性などを発信していくことも必要と感じた。

(委員) 資料の中で一番印象に残ったのは、共働き世帯でも、家事をする時間が男女で全然違うということ。女性の4時間半に対し、男性は30分未満で9倍違う。これは意識というより「無意識」であると思う。意識が高まったとしても、家庭という密室において男女共同参画が実現できないと、女性が働きに出られず、やっぱり私が辞めようかということになる。また、男女の不平等を一番感じるところについて、「家庭」だと思ふ割合は、女性は20.4%と、男性の2倍であり、一番プライベートな場所である家庭における男性の意識改革も大事だと思う。

(会長) 男性たちにどう働きかけるかというのは、すごく重要な問題である。共働きの夫の家事・育児等の時間は、妻が無業の夫よりも短く、これは全国調査でも同じ傾向である。共働きかどうかを視野に入れながら、男性の家事・育児・介護参画を考えていくことも必要かもしれないが、どちらにせよ男性の家事・育児等の時間が女性よりもかなり短い状況は変えていかないといけない。

(委員) 女性の働き方に対する考え方や固定的な性別役割分担意識の傾向が、滋賀県と全国とでねじれている。仕事を続けるといったときの「仕事」が、フルタイムで、なおかつ長時間労働で頑張っている女性のイメージだと、少しネガティブな評価になる。一方、ワーク・ライフ・バランスからみれば、パート・アルバイトという選択肢は、ネガティブな評価でもないし、むしろ積極的に選択するような方もいるのかもしれないと思うと、ここのねじれというものをどう理解するのかとい

うのは、大事なことではないかなと思う。

(会 長) 20代の女性が、今は専業主婦志向が強いというデータがあるが、彼女たちもこの不況の中で専業主婦になれるとは思っていない。現実にはできないけれども、夢の問題として専業主婦を希望しているという数字ではないかという分析もされている。今の男性中心の長時間労働の仕組みそのものに対する危機感、日本の社会で働くということに対する困難性みたいなことが、どこかで反映しているという部分はあるのかしれない。

(委 員) 隠れた抵抗というか、表立った抵抗ではないけれども、そのことによって、今の私たちの行動に、反旗を翻すような行動として捉えることができれば、否定的な側面というよりも、むしろ新しい世代が向かおうとしている、われわれの働き方、生活の仕方の動力として見ていくということも必要でないか。

(会 長) 企業で管理職試験の募集をすると、女性のほうがどうしても人数が少なくなってしまう。それは働き方がしんどいから遠慮しますと。それは、実は若い男性にも同じような形で動き始めている。これはかなり根本的な問題で、少子高齢化の中で今までの日本人の働き方そのものが限界にきているのだろうと思う。
待機児童数をみると、市町ごとに地域差があるが、どう考えているか。

(事務局) 県の南部地域において流入人口が多い状況等が、一定反映されているのではないかと考える。

(会 長) 地域の格差ということとあわせて、地域において不平等だと女性たちが感じる割合が高いということも考えておかなければならない。

(委 員) 滋賀県の課題として、全国と比べた場合に、M字カーブが深いことや全国最下位の女性の健康寿命や女性の管理職割合が目立つところと感じた。M字カーブの問題については、女性が多様な選択をした結果、パートを選んだり、仕事を辞めて子育てに専念したいということであれば、それは多様な選択の一つだということで、是正しないといけないというわけではない。そうではなくて、保育所等の問題で仕事を辞めてしまうケースもあり、M字の深さの分析がもう少し必要だと感じた。女性の健康寿命の問題は、滋賀県特有の問題があるのかどうか、また、今回の調査でたまたまなのか、長期的な傾向があるのかという分析も必要と感じた。女性の管理職を増やすという問題は、法律でも数値目標を定めたりという動きがあるが、滋賀県独自で対応していくことも必要かと思う。

(委員) 私どものような地場産業と、県外から誘致されてきた大企業とはすごく差があると思う。私どもは大体98%ぐらいが正社員やパートという雇用であるが、大手の企業は多くが派遣で、ほとんど男性という経営をされている。

男性の長時間労働という問題については、下請としてどうしても納期までに間に合わせないといけないという実態がある。こういう状況において、大企業の海外進出が進むと、地場産業の経営も厳しくなる。じっくり生活、ライフを楽しんでくださいというのは難しいと感じる。

そうした中でも、社員の仕事と子育ての両立について取り組んでいるが、女性がいきいきと働けるような雰囲気、環境が大事であり、ただ女性を役職につけるだけが全てではないとも考える。

今、自治会の役員をしているが、自治会でも女性に活躍してもらったら、もっと変わると思う。ただ、価値観の多様化の中で、自治会離れも多くなっている。

(委員) 女子学生の就職活動をみていると、女性の視点として、育児休業などの制度がしっかりしているところを選ぼうとするが、そうした企業が少ないと、そこでつまづいてしまって、どんどんランクを落としていって、最終的にあまり行きたくない企業に就職してしまい、結局仕事が続かないということがある。企業側の制度の充実は、本当に必要と感じる。また、働き続けられなければ結婚したらいいという学生もいるが、親などの周りの大人をみて無意識にそう感じているのだと思う。育ってきた環境の影響もあると思う。男性の意識改革も必要だが、女性が自分で生き方を探っていくという、女性の意識の改革も必要と思う。

資料の中で大学生を対象としたキャリア形成に向けた支援が必要とあるが、実際の大学のキャリア教育は就職するためのものであり、今後、大学で男女共同参画の教育がどうなっていくのか気になった。

(委員) 小学生から、どのように将来生きていったらいいのかというところを、しっかりと見据えた学習が大事だと思う。例えば家庭科は小学5年生で初めて出会い、フラットなところからスタートするので、割と子どもたちは喜んで取り組むが、中には、家庭の仕事、例えば食事の用意や洗濯は女の仕事だという子どももいる。5年生までの11年間の家庭の中で、両親等の男女の役割分担のモデルによっては、そういう意識を持ってスタートする子もいる。どれだけいきいきと生活しているか、子どもたちはみているので、モデルというのは大事だと思う。

私たちの仕事は大変ありがたくて、3年間育児休業が取れるので、若い先生が結婚されて妊娠されても、当然働くのが当たり前という風土がある。働き続けるには職場の風土が大事である。

(委員) 女性活躍推進という社会の動きは追い風にはなるが、男性はそれをどう思っているのか、また、一緒に何をしてくれるのかがあまり見えない。女性の起業については、女性活躍推進の流れですごくハードルが上がりすぎているような気もしている。あまりハードルを上げずに、起業へのきっかけづくりへの施策をやってほしいと思う。

「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」については、仕事と家庭という二者択一ではなく、子育てをしながら働く女性にとって、やはり家庭は一つの柱になると思うので、この「守るべき」というのは前提で、その上でどのように働ける社会をつくれるのかというところの意識へ向けることが必要だと思う。

子育てについて、男性は「ある程度してきた」と言うが、日頃から夫婦で協力してやっているということではなく、一度おむつを替えた程度で「ある程度している」と答える男性もいる。男性のこのような「子育てをある程度している」という思い込みに対して、意外と女性は冷ややかに感じている。

(会長) 「家庭」を男女共同参画でどう位置づけるかは結構大きな問題になりつつあると思う。「家庭」というのは、今まで日本の男女平等の議論だとネグレクトされがちだった。ヨーロッパのジェンダー政策をみると、割と家族政策になっており、行政では、ユニットとして、单身も含めて家族をサポートする仕組みになっている。日本は、家族というと古い伝統的家族というイメージになってしまうところがある。

(委員) 滋賀県の課題の中に、起業している女性の少ないということがあるが、起業されている方が表に出てきてないのでないかと感じた。

資料の中に、「増え続ける母子世帯」という内容があるが、他のデータをみると共働きの世帯が前提となっているように思うので、このデータは何に反映されるのか少し不思議に感じた。

資料で、無職女性の多くが就労を希望しているというデータがあったが、希望する仕事に就ける機会がなく、給料面だけで職を探される女性は、転職率が高くなるが、県として女性が希望する仕事に就ける機会をどのように提供しているかとされているのか。

「女性の健康」や「地域社会での女性の参画の少なさ」という表現をされているが、この女性というのは、共働きの女性か、専業主婦も含めているのか、パートも含まれているのか、母子世帯の女性のことを言われているのか、表現のところが少し気になった。

課題に対する解決方法はいろいろあると思うが、県内でも多くの事例があると思うので、メディアを通して見える形にしていく方がよいと実感している。

(会 長) ひとり親家庭の問題は、男女共同参画にかかわるものであり、データを出していくことは理解できる。女性の就労希望とのマッチングについては、マザーズジョブステーションの取り組みがあるが、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 仕事への条件が整っている方はハローワークに直接行かれると思うが、子育てしながら働けるのか、しばらく仕事から遠ざかっているので大丈夫かなど、様々な思いや不安を抱える女性に対して、滋賀マザーズジョブステーションでは、まずはキャリアカウンセリングを何回か重ねていき、不安を解消していただいている。そうして、いよいよ第一歩を踏み出そうという時には、滋賀マザーズジョブステーションにはハローワークの機能もあるので、具体的な就職に向けての相談ができる。

(委 員) 今回の資料で非常に印象的というか、頭に入ってくる言葉が、多様なニーズ。多様性を実現できるようにということなのかなと、あらためて思う。生き方や働き方を主体的に選択するということが、多様なんだろうと思う。

有料の相談機関や行政の相談機関で相談を受けられる人は、相談料を支払うお金があり、自分からその場に行くことのできる、いろんな意味で力がある人だと思うが、実際には地域から孤立し、社会とのつながりが十分でない女性もいる。自分が働きたい、社会に参画したいということも、人とつながる中で芽生えてくると思う。そうした面への施策も大切だと思う。

(会 長) 自分の悩みを言葉にできない人たちの声を、どう拾っていくかということだろうと思うが、すごく重要な指摘だと思う。

まだいろいろご意見があると思うが、ご意見のある方は、事務局のほうに直接送っていただきたい。次回の審議会では、今日の議論を踏まえながら、あるいはこれから出てくる意見を踏まえながら、答申をつくっていきたい。

(事務局) 長時間のご審議、ありがとうございました。是非追加のご意見をよろしく願いたい。次回の第3回目の審議会は、12月25日木曜日10時より開催させていただきます。4回目の審議会については、来年の2月または3月に開催を予定している。以上で、本日の審議회를終了させていただきます。